

【意見】

雑紙を資源ごみの日に、紙袋に入れて出しています。先日、「縛って出してください。」と注意書きを頂きました。市役所に問い合わせると、「沼田市は縛って出すようお願いしています。」との回答でした。他の自治体を調べると、紙袋で出せる所が多数ありました。沼田市はどうして紙袋ではいけないのですか？紙袋は小さい紙でも大きい紙でも、どんどん入れられるので、可燃ごみならず、資源にまわしやすいというのが、出す側のメリットです。

女性40代：市内在住

【回答】

今回ご意見をいただいた紙袋での回収につきましては、ごみの減量化、資源循環を進める上で、一つの有効な手段であるものと考えておりますが、レシートなどの感熱紙や圧着はがき等の資源としてリサイクルできない紙の混入が危惧されることから、現在、沼田市においては、紙袋での回収は行っておりません。

なお、循環型社会を実現していくためにも、ごみの減量化・資源化は極めて重要な課題と捉えております。このことから、今後、紙袋を使用するメリット・デメリットを総合的に勘案し、研究してまいりたいと考えております。

今後とも、ごみの減量化・資源資源化につきまして、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

担当：市民部環境課廃棄物係